

メールオーダー専用定期預金入金（申込）について

【定期預金入金に関する同意事項】

- 当組合が定めた規定を契約内容とするこの預金の口座開設を申込みます。
- この申込みにあたり、預金取引が当組合が定めた規定により取り扱われることに同意します。
- 本申込書提出後、当組合の承諾により契約が成立するものとします。

【口座振替による定期預金申込依頼書】

- 私は下記口座振替規定を確認のうえ、つばさ普通預金から口座振替による定期預金の作成を依頼します。

【口座振替規定】

- 口座振替による定期預金の作成は、つばさ普通預金への入金日かつ貴組合に本入金票が到達した日以後に貴組合所定の方法により実施してください。
- この口座振替による定期預金の作成は、払戻請求書の提出なしに実施してください。
- 本取扱いに関し万一紛議が生じましても、当方で責任を負い貴組合には一切迷惑をかけません。

【解約時の振込ご指定口座について】

- 初回申込み時にご記入いただいた振込口座とします。

